

令和2年8月27日

アフタースクールご利用の保護者の皆さまへ

千葉市教育委員会生涯学習振興課  
放課後子ども対策担当課長

**「気象警報等発表」及び「インフルエンザ等の感染性の疾患」による  
学校の臨時休業等におけるアフタースクールの対応について（お知らせ）**

日頃より、本市教育行政にご理解ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

暴風警報等が発表され学校が休校となった際には、アフタースクールにつきましても、学校と同様に児童の安全を重視し、閉所することとしておりますが、令和2年度から学校の対応が一部変更されていること等から、アフタースクールにつきましても同様に変更することといたします。

つきましては、別紙のとおり変更いたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

## 1 主な変更点

- (1) 別紙表面「1. 気象警報等発表時」で、「停電・断水等が発生し児童を安全にお預かりできないと判断した場合は、閉所」とする旨を追加。
- (2) 別紙表面「2. インフルエンザ等の感染性の疾患の対応」で、「アフタースクール職員や児童等に新型コロナウイルス感染症の感染者が判明し、アフタースクール内で濃厚接触者が存在する場合などについては、関係機関と相談の上、臨時閉所となる場合がありますのでご了承ください。また、新型コロナウイルス感染症の影響により学校が休校となった際には、アフタースクールにつきましても、学校と同様に、同期間を閉所」とする旨を追加。
- (3) 別紙裏面「1. 気象警報等発表時の対応について」の表中で、「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）」に加え「避難勧告」を追加。

## 2 その他

入所時に運営事業者から、アフタースクールへの登・降所の入退室お知らせメール配信システムへの利用登録依頼があったかと存じますが、災害時等の緊急時等に運営事業者からメール配信を行う場合があるため、各ご家庭1件以上の登録にご協力をお願いします。登録方法につきましては、直接各アフタースクールへお問い合わせください。

＜市担当課（メール配信システム以外の問い合わせ先）＞  
生涯学習振興課  
放課後子ども対策班  
電話 245-5957